

変 動 金 利 定 期 預 金 <複利型>

(2025 年 1 月 1 日現在)

1. 商 品 名	・ 変動金利定期預金<複利型>												
2. ご利用いただける方	・ 個人のお客さま												
3. 期 間	・ 3年の定型方式のみ ・ 預入時のお申し出により自動継続（元金継続または元利金継続）の取り扱いができます												
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・ 一括してお預け入れいただきます ・ 100円以上 ・ 1円単位												
5. 払戻方法	・ 満期日以後に一括して払い戻します												
6. 利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・ 1,000万円以上……預入後6か月間は預入時の店頭表示の利率を適用し、預入日から6か月毎に、当行が預入の際に提示する大口定期預金6か月ものを指標金利とした利率設定方式により適用利率を変更します ・ 1,000万円未満……預入後6か月間は預入時の預入金額に応じた店頭表示の利率を適用し、預入日から6か月毎に当行が預入の際に提示する該当金額のスーパー定期6か月ものを指標金利とした利率設定方式により適用利率を変更します ・ 満期日以後に一括して支払います ・ 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6か月毎の複利計算												
7. 税 金	・ 20.315%の源泉分離課税（国税15.315%、地方税5%） ※マル優（少額貯蓄非課税制度）の取り扱いができます												
8. 手 数 料	—												
9. 付加できる特約事項	・ 自動継続扱いのものは総合口座の担保とすることができます （貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率）												
10. 中途解約時の取り扱い	・ 満期日前に解約する場合は、以下の期限前解約利率（小数点第4位以下切り捨て）により6か月毎の複利計算した利息とともに払い戻します 3年ものの定型方式 <table border="0"> <tr> <td>・ 預入期間が6か月未満の場合</td><td>解約日における普通預金利率</td></tr> <tr> <td>・ 預入期間が6か月以上1年未満の場合</td><td>約定利率×40%</td></tr> <tr> <td>・ 預入期間が1年以上1年6か月未満の場合</td><td>約定利率×50%</td></tr> <tr> <td>・ 預入期間が1年6か月以上2年未満の場合</td><td>約定利率×60%</td></tr> <tr> <td>・ 預入期間が2年以上2年6か月未満の場合</td><td>約定利率×70%</td></tr> <tr> <td>・ 預入期間が2年6か月以上の場合</td><td>約定利率×90%</td></tr> </table>	・ 預入期間が6か月未満の場合	解約日における普通預金利率	・ 預入期間が6か月以上1年未満の場合	約定利率×40%	・ 預入期間が1年以上1年6か月未満の場合	約定利率×50%	・ 預入期間が1年6か月以上2年未満の場合	約定利率×60%	・ 預入期間が2年以上2年6か月未満の場合	約定利率×70%	・ 預入期間が2年6か月以上の場合	約定利率×90%
・ 預入期間が6か月未満の場合	解約日における普通預金利率												
・ 預入期間が6か月以上1年未満の場合	約定利率×40%												
・ 預入期間が1年以上1年6か月未満の場合	約定利率×50%												
・ 預入期間が1年6か月以上2年未満の場合	約定利率×60%												
・ 預入期間が2年以上2年6か月未満の場合	約定利率×70%												
・ 預入期間が2年6か月以上の場合	約定利率×90%												
11. その他参考となる事項	・ 満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します ・ 預金保険制度の対象預金であり、1金融機関につき預金者1人あたり決済用預金以外の対象預金を合算して、元本1,000万円までとその利息等が保護されます												
12. 金利情報の入手方法	・ 金利については、窓口でお問い合わせください												
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	・ 一般社団法人 全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772												